

稲沢市監査公告第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づく随時監査（工事監査）を実施したので、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和5年3月1日

稲沢市監査委員	樋口光男
同	平岡弘行
同	服部礼美香

令和4年度随時監査（工事監査）の結果について
地方自治法第199条第5項の規定に基づき、随時監査（工事監査）を実施した
ので、同条第9項の規定に基づき、その結果を下記のとおり報告します。

記

第1 監査の対象

建設部建築課

大里東第2児童クラブ新築工事

第2 監査の実施期間

令和4年11月7日から令和4年12月15日まで

第3 監査の方法

令和4年度に施工されている工事のうちから抽出した監査対象について、
関係者から説明を聴取するとともに、公益社団法人大阪技術振興協会の助言
を得て、設計書、契約書等の書類及び現地調査を実施した。

第4 説明聴取日及び場所

(1) 監査委員による監査

令和4年12月15日 市役所本庁舎政策審議室及び現地
(稲沢市六角堂西町地内)

(2) 補助職員による監査

令和4年12月2日 現地（稲沢市六角堂西町地内）

第5 工事の概要

工事名 大里東第2児童クラブ新築工事

契約金額 113,850,000円

請負業者 株式会社大崎工務店

期間 令和4年8月23日から令和5年2月28日まで

内容 新築鉄骨造2階建 240.50㎡

外構工事 N=一式

電気設備工事 N=一式

機械設備工事 N=一式

場所 稲沢市六角堂西町地内

進捗率 計画出来高 36.0% 実施出来高 38.4%

(令和4年11月末日現在)

第6 監査の結果

工事は適正な設計及び監理に基づき施工されており、良好であった。